

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年五月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年二月九日奈良県指令建第一〇八一九九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年五月十七日建第九九五二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市今在家一四三番七の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市今在家一四三―七

杵岡卓哉